事　務　連　絡
令和８年 11 月 13 日

関係団体　御中

国土交通省住宅局建　築　指　導　課
住　宅　生　産　課
参事官（建築企画担当）付
国土技術政策総合研究所

建築基準整備促進事業のテーマの募集について

平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省においては、建築基準法等に基づく技術基準に関し、最新の研究や技術開発の進展等に対応した基準の見直しや新たな基準の整備を進めていくため、基準整備を目的とする特定の課題について技術的知見を有する民間事業者や大学等の事業主体を公募し、関連するデータや資料の収集・蓄積・作成等に対して所要の補助を行う「建築基準整備促進事業」を実施しているところです。

このたび、今後の建築基準整備促進事業の実施に向けて、下記のとおり本事業で実施する課題の提案募集を行うこととしましたので、積極的なご提案をいただければと存じます。

記

１．募集期間

令和８年 10 月５日（水）から 11 月 30 日（月）まで

２．今回の提案募集の対象

建築基準法、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律、住宅の品質確保の促進等に関する法律、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する基準（建築基準）に関して、今後の整備の促進が必要であると考えられるテーマ

３．事業内容・提案方法

一般財団法人建築性能基準推進協会ホームページにある「課題提案様式に必要事項を記入」の上、同ホームページ上に記載の「提案受付窓口にメール」にて送付ください。

HP はこちらをご参照：https://www.seinokyo.jp/public/kiseisoku/kadaiuketsuke/R9/

※　建築基準整備促進事業

・建築基準の整備の促進に資するテーマについて、その調査及び技術基準の原案作成を行う民間事業者等を支援する補助事業です。民間事業者等は公募を通じて採択します。

・本募集は、「建築基準整備促進事業」の実施に先立ち、調査等の対象となるテーマを決定するために実施するものです。

過年度の各事業の詳細については、以下のページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

※　本公募は、次年度以降速やかに事業を開始できるように予め事業課題を公募するものです。予算成立に伴い、事業課題の採否に変更が生じる可能性がありますことを、予めご了承ください。

＜事業に関する問合せ先＞
国土交通省住宅局建築指導課　建築基準整備促進事業担当
電話番号：03-5253-8111（内線：39538、39530）
メールアドレス：miyauchi-h2ff@mlit.go.jp
＜提案に関する問合せ先＞
一般財団法人建築性能基準推進協会　建築基準整備促進事業提案受付担当
電話番号：03-3513-7561　メールアドレス：kiseisoku@seinokyo.jp